

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【四半期会計期間】	第26期第2四半期 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
【会社名】	ディーブイエックス株式会社
【英訳名】	DVx Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若林 誠
【本店の所在の場所】	東京都練馬区小竹町一丁目16番1号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております)
【電話番号】	該当事項はありません
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区高田二丁目17番22号
【電話番号】	03-5985-6110 (直通)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 管理本部長兼経理部長 魚住 洋二
【縦覧に供する場所】	ディーブイエックス株式会社 本社 (東京都豊島区高田二丁目17番22号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第２四半期 累計期間	第26期 第２四半期 累計期間	第25期
会計期間	自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日	自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日	自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日
売上高 (千円)	8,731,374	9,887,463	18,000,829
経常利益 (千円)	312,955	416,465	784,369
四半期（当期）純利益 (千円)	113,995	233,266	357,145
持分法を適用した場合の 投資利益又は投資損失（△） (千円)	△155,034	—	—
資本金 (千円)	344,457	344,457	344,457
発行済株式総数 (株)	1,410,000	1,410,000	1,410,000
純資産額 (千円)	2,279,337	2,689,205	2,521,953
総資産額 (千円)	8,053,104	8,302,037	7,719,739
１株当たり四半期（当期） 純利益金額 (円)	40.43	82.73	126.67
潜在株式調整後１株当たり 四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
１株当たり配当額 (円)	—	—	43.00
自己資本比率 (%)	28.3	32.4	32.7
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	269,797	494,114	146,382
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	△205,135	△124,034	△180,789
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	△96,225	△115,134	△144,727
現金及び現金同等物の 四半期末（期末）残高 (千円)	2,231,702	2,337,300	2,083,963

回次	第25期 第２四半期 会計期間	第26期 第２四半期 会計期間
会計期間	自 平成22年７月１日 至 平成22年９月30日	自 平成23年７月１日 至 平成23年９月30日
１株当たり四半期純利益金額 (円)	17.89	37.68

（注）１ 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２ 売上高には、消費税等は含まれておりません。

３ 持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失については、第25期、第26期第２四半期累計期間は持分法を適用する関連会社が存在しないため記載しておりません。

- 4 第26期第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。
当第2四半期貸借対照表日後（平成23年10月1日付）において株式分割を行いました、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日（平成23年11月14日）現在において当社が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、3月に発生した東日本大震災による国内経済の停滞に回復傾向が見受けられたものの、原発事故による電力不足問題、風評被害、欧米の景気減速に伴う大幅な円高や株安の影響により、依然として景気の先行きは不透明な状況となっております。

医療機器業界におきましては、経営改善に努める医療機関等取引先からの販売価格引き下げ要求は依然として高く、医療機器業界をとりまく経営環境は依然として厳しい状況にあります。

このような情勢のもと、当社では、経営の効率化、西日本エリアでの不整脈事業の販路の拡大、メーカーとの連携強化、社内教育体制の充実等、より競争力のある企業体制の構築、企業価値の向上に努めてまいりました。

これらの結果、当第2四半期累計期間の売上高は9,887,463千円（前年同期比13.2%増）、営業利益419,821千円（前年同期比35.4%増）、経常利益416,465千円（前年同期比33.1%増）、四半期純利益233,266千円（前年同期比104.6%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①不整脈事業

西日本エリアでの新規顧客獲得を目指すとともに、既存顧客に対する付加価値の高い提案型営業を行う販売体制の構築に注力した結果、植込み型除細動器（ICD）、両室ペーシング機能付き植込み型除細動器（CRT-D）や電極カテーテル等の主力商品が販売数量を伸ばし、当第2四半期累計期間の不整脈事業の売上高は8,143,978千円（前年同期比12.4%増）、セグメント利益は1,124,977千円（前年同期比0.3%増）となりました。

②虚血事業

昨年6月に事業譲受した静岡エリアにおいて販路拡大に注力した結果、バルーンカテーテル等が好調に推移し、当第2四半期累計期間の虚血事業の売上高は1,543,106千円（前年同期比15.0%増）、セグメント利益は594,249千円（前年同期比12.6%増）となりました。

③その他

当第2四半期累計期間のその他の売上高は200,378千円（前年同期比42.1%増）、セグメント利益は27,055千円（前年同期比44.8%増）となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ253,336千円増加し、資金残高は2,337,300千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税引前四半期純利益418,104千円に加え、仕入債務の増加281,532千円、売上値引引当金の増加62,589千円、減価償却費35,732千円等の収入要因があったものの、売上債権の増加253,197千円、法人税等の支払額123,490千円等の支出要因により、494,114千円の資金の獲得（前年同期比83.1%増）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得による支出46,530千円、投資有価証券の取得による支出40,475千円、無形固定資産の取得による支出20,534千円、事業譲受による支出20,000千円等の支出要因により、124,034千円の資金の支出（前年同期比39.5%減）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入、長期借入による収入150,000千円の収入要因があったものの、短期借入金、長期借入金の返済による支出203,296千円、配当金の支払額60,522千円等の支出要因により、115,134千円の資金の支出（前年同期比19.7%増）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財政上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は2,220千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べ547,254千円増加し、7,712,458千円となりました。これは主に現金及び預金の増加及び売上の増加にともない受取手形及び売掛金が増加したことによるものであります。固定資産は、前事業年度末に比べ35,044千円増加し、589,579千円となりました。これは主に投資有価証券が増加したことによるものであります。

これらの結果、当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ582,298千円増加し、8,302,037千円となりました。

(負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べ417,490千円増加し、5,344,407千円となりました。これは主に売上の増加に対応した仕入の増加にともない買掛金が増加したことによるものであります。固定負債は、前事業年度末に比べ2,442千円減少し、268,425千円となりました。これは主に長期借入金が減少したことによるものであります。

これらの結果、当第2四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ415,047千円増加し、5,612,832千円となりました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ167,251千円増加し、2,689,205千円となりました。これは主に利益剰余金が剰余金の配当により減少した一方で、四半期純利益を計上したことにより増加したことによるものであります。

これらの結果、自己資本比率は32.4%（前事業年度末は32.7%）となりました。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

医療機器業界においては、特定保険医療材料の保険償還価格改定や市場の激しい価格競争等、当社を取り巻く事業環境は、今後も厳しい状況が続くものと認識しております。

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めており、引き続き積極的な営業活動を展開すると共に、徹底した品質管理の向上に努め、顧客ニーズを捉えた施策による成長を推し進めて、社会から信頼される企業集団として企業価値を向上させてまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	5,500,000
計	5,500,000

（注）平成23年9月14日開催の取締役会決議により、平成23年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は5,500,000株増加し、11,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） （平成23年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成23年11月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,410,000	2,820,000	大阪証券取引所 JASDAQ （スタンダード）	単元株式数 100株
計	1,410,000	2,820,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	—	1,410,000	—	344,457	—	314,730

（注）平成23年10月1日付をもって1株を2株に株式分割し、発行済株式総数が1,410,000株増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社M S S	東京都豊島区雑司が谷2丁目3番3号	391,600	27.77
若林 誠	東京都三鷹市	294,000	20.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	73,300	5.19
ディービーエックス社員持株会	東京都豊島区高田2丁目17番22号	47,800	3.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	40,600	2.87
ビービーエイチ フォー フィデリティー ロープライス ストック ファンド (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	37,500	2.65
メロン バンク エヌエー トリーティー クライアント オムニバス (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	35,000	2.48
川端 敏	東京都渋谷区	28,000	1.98
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	27,000	1.91
重田 康光	東京都港区	26,000	1.84
計	—	1,000,800	70.97

- (注) 1 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は73,300株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分73,200株、年金信託設定分100株となっております。
- 2 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は40,600株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分14,600株、年金信託設定分26,000株となっております。
- 3 上記野村信託銀行株式会社(投信口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は27,000株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分27,000株となっております。
- 4 BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社から平成23年8月2日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成23年7月29日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
BNPパリバ インベストメン ト・パートナーズ株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号 グラントウキョウノースタワー	株式 54,800	3.89

- 5 フィデリティ投信株式会社から平成23年10月6日付で大量保有報告書の提出があり、平成23年9月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんでしたので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	株式 145,300	5.15

(注) 当社は、平成23年9月30日を基準日とし平成23年10月1日を効力発生日として、1株を2株とする株式分割を行っております。上記の保有株券等の数は、当該株式分割の権利落日から効力発生日までの間に大量保有に係る報告義務が発生したため、当該株式分割後の株式数で報告されております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,409,500	14,095	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 300	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,410,000	—	—
総株主の議決権	—	14,095	—

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式70株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ディービーエックス株式会社	東京都練馬区小竹町一丁目16番1号	200	—	200	0.01
計	—	200	—	200	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当第 2 四半期会計期間 (平成23年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,083,963	2,337,300
受取手形及び売掛金	4,351,969	4,605,166
商品	601,715	599,645
繰延税金資産	61,656	105,790
その他	67,298	66,056
貸倒引当金	△1,400	△1,500
流動資産合計	7,165,203	7,712,458
固定資産		
有形固定資産	215,851	213,481
無形固定資産	61,876	75,155
投資その他の資産		
投資有価証券	61,863	97,001
差入保証金	101,385	96,936
繰延税金資産	104,283	97,543
その他	36,226	34,474
貸倒引当金	△26,952	△25,012
投資その他の資産合計	276,806	300,942
固定資産合計	554,535	589,579
資産合計	7,719,739	8,302,037
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,263,342	4,544,875
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	187,331	145,351
未払法人税等	129,000	228,500
賞与引当金	90,608	116,278
売上値引引当金	—	62,589
その他	156,635	146,813
流動負債合計	4,926,917	5,344,407
固定負債		
長期借入金	102,636	91,320
退職給付引当金	96,540	104,423
役員退職慰労引当金	56,218	58,906
その他	15,472	13,775
固定負債合計	270,867	268,425
負債合計	5,197,785	5,612,832

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31 日)	当第 2 四半期会計期間 (平成23年 9 月30 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	344, 457	344, 457
資本剰余金	314, 730	314, 730
利益剰余金	1, 863, 787	2, 036, 435
自己株式	△437	△465
株主資本合計	2, 522, 537	2, 695, 157
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△583	△5, 952
評価・換算差額等合計	△583	△5, 952
純資産合計	2, 521, 953	2, 689, 205
負債純資産合計	7, 719, 739	8, 302, 037

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	8,731,374	9,887,463
売上原価	7,063,254	8,141,180
売上総利益	1,668,120	1,746,282
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	517,078	520,104
賞与引当金繰入額	114,086	116,278
役員退職慰労引当金繰入額	3,200	3,187
退職給付費用	8,636	10,844
その他	715,096	676,046
販売費及び一般管理費合計	1,358,097	1,326,461
営業利益	310,023	419,821
営業外収益		
受取利息	225	48
為替差益	6,213	2,142
その他	833	328
営業外収益合計	7,272	2,519
営業外費用		
支払利息	3,260	2,196
貸倒損失	1,079	—
デリバティブ評価損	—	3,679
営業外費用合計	4,340	5,875
経常利益	312,955	416,465
特別利益		
固定資産売却益	—	2,221
貸倒引当金戻入額	402	—
特別利益合計	402	2,221
特別損失		
固定資産除却損	37	478
関係会社株式評価損	119,319	—
関係会社貸倒引当金繰入額	23,150	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,125	—
その他	—	104
特別損失合計	143,632	582
税引前四半期純利益	169,725	418,104
法人税、住民税及び事業税	212,978	222,297
法人税等調整額	△157,249	△37,460
法人税等合計	55,729	184,837
四半期純利益	113,995	233,266

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	169,725	418,104
減価償却費	41,204	35,732
のれん償却額	3,380	4,192
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,125	—
デリバティブ評価損益 (△は益)	—	3,679
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	22,747	△1,839
賞与引当金の増減額 (△は減少)	25,583	25,669
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	8,867	7,883
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△4,333	2,687
売上値引引当金の増減額 (△は減少)	134,701	62,589
受取利息及び受取配当金	△271	△91
支払利息	3,260	2,196
為替差損益 (△は益)	2,123	1,608
関係会社株式評価損	119,319	—
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	△2,152
有形固定資産除却損	37	478
貸倒損失	1,079	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△44,036	△253,197
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△70,695	2,070
仕入債務の増減額 (△は減少)	90,328	281,532
未払賞与の増減額 (△は減少)	△9,945	—
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△15,872	3,891
受託開発勘定の増減額	△1,378	—
その他	△18,308	24,053
小計	458,643	619,090
利息及び配当金の受取額	271	91
利息の支払額	△2,356	△1,576
法人税等の支払額	△186,761	△123,490
営業活動によるキャッシュ・フロー	269,797	494,114
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△50,000	—
定期預金の払戻による収入	50,000	—
有形固定資産の取得による支出	△116,152	△46,530
有形固定資産の売却による収入	—	865
有形固定資産の除却による支出	—	△1,628
無形固定資産の取得による支出	△2,122	△20,534
投資有価証券の取得による支出	—	△40,475
差入保証金の差入による支出	△1,702	△123
差入保証金の回収による収入	4,160	4,573
事業譲受による支出	△89,111	△20,000
その他	△206	△181
投資活動によるキャッシュ・フロー	△205,135	△124,034

(単位：千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	50,000	100,000
短期借入金の返済による支出	△50,000	△100,000
長期借入れによる収入	50,000	50,000
長期借入金の返済による支出	△88,816	△103,296
自己株式の取得による支出	△263	△28
配当金の支払額	△56,183	△60,522
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△962	△1,287
財務活動によるキャッシュ・フロー	△96,225	△115,134
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,123	△1,608
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△33,686	253,336
現金及び現金同等物の期首残高	2,265,389	2,083,963
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,231,702	※ 2,337,300

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期会計期間（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第2四半期累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

(会計方針の変更)

1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用

第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

当第2四半期貸借対照表日後（平成23年10月1日付）において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	79,121千円	65,369千円

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
現金及び預金勘定	2,331,702千円	2,337,300千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△100,000千円	—千円
現金及び現金同等物	2,231,702千円	2,337,300千円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	56,394	40	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

II 当第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	60,618	43	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

(金融商品関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年9月30日)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額が、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年9月30日)

有価証券が会社の事業の運営において重要なものとなっていないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年9月30日)

デリバティブ取引が会社の事業の運営において重要なものとなっていないため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	—	—
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	—	—

	前第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失(△)の 金額(千円)	△155,034	—

(企業結合等関係)

当第2四半期会計期間(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計 (注) 2
	不整脈事業	虚血事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,248,581	1,341,738	8,590,319	141,054	8,731,374
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	7,248,581	1,341,738	8,590,319	141,054	8,731,374
セグメント利益	1,121,564	527,874	1,649,438	18,681	1,668,120

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、脳外科事業及び消化器事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の合計額は四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

特記すべき重要な事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第2四半期累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計 (注) 2
	不整脈事業	虚血事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,143,978	1,543,106	9,687,085	200,378	9,887,463
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	8,143,978	1,543,106	9,687,085	200,378	9,887,463
セグメント利益	1,124,977	594,249	1,719,227	27,055	1,746,282

（注） 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、脳外科事業及び消化器事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の合計額は四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

特記すべき重要な事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	40円43銭	82円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	113,995	233,266
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	113,995	233,266
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,819,547	2,819,485

(注) 1 当社は、平成23年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(会計方針の変更)

第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、当第2四半期貸借対照表日後(平成23年10月1日付)に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第2四半期累計期間の1株当たり四半期純利益は、以下のとおりであります。

1株当たり四半期純利益金額 80円86銭

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第2四半期会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更) 当社は、平成23年9月14日開催の取締役会決議に基づき、平成23年10月1日付をもって株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を実施いたしました。 1 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更の目的 株式分割の実施により、投資単位当たりの金額を引き下げることで、投資家層の拡大と当社株式の市場流動性の向上を図ります。 2 株式分割の概要 (1) 分割の方法 平成23年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。 (2) 発行可能株式総数の増加 平成23年10月1日付をもって当社定款の一部を変更し、発行可能株式総数を5,500,000株増加させ、11,000,000株といたしました。 3 株式分割の時期 平成23年10月1日を効力発生日といたしました。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月14日

ディービーエックス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮入 正幸 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢崎 弘直 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているディービーエックス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第26期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ディービーエックス株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。